【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第50期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Ｓａｎｙｏｄｏ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員　　加藤　和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長　　伊藤　勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長　　伊藤　勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 中間連結会計期間	第50期 中間連結会計期間	第49期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(千円)	7,913,154	9,014,728	17,249,386
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△53,377	166,499	279,718
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	87,700	163,919	340,406
中間包括利益又は包括利益	(千円)	△24,196	162,463	223,708
純資産額	(千円)	2,796,675	3,207,043	3,044,579
総資産額	(千円)	12,204,783	13,450,477	12,575,055
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	12.04	22.51	46.74
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	22.9	23.8	24.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△391,851	121,409	29,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	111,828	△93,023	△61,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	13,130	462,426	131,106
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	2,148,969	3,005,522	2,514,709

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が進む一方で、国際情勢の変化、物価上昇、為替・金利の変動などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタル化の進展による時間消費の多様化が進む一方で、物価上昇に伴う生活防衛意識の定着や循環型社会への関心の高まりを背景に、リユース市場は堅調に推移しております。このような経営環境のもと、当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、リユースを中心に様々な部門を展開する「リユース・エンターテイメント・ストア」業態の展開を進めております。

当中間連結会計期間においては、６月に橿原神宮店（奈良県橿原市）にデュエルスペースを備えた大型トレカショップ「トレカ館」をオープンし、トレカ館導入店舗は27店舗となりました。また、９月に中古ホビーを扱う駿河屋滋賀豊郷店（滋賀県犬上郡豊郷町）をオープンし、駿河屋導入店舗は８店舗となりました。

さらに、プラモデル売場の導入を４店舗で実施し、プラモデル導入店舗は49店舗となりました。

オペレーション面では、顔認証入店による「スマート無人営業」の導入を推進しました。「スマート無人営業」を含む24時間営業を５月に本巣店（岐阜県本巣市）で、自動閉店や自動開店による営業時間延長を７店舗で開始し、スマート無人営業店舗は40店舗となりました。また、スマート無人営業導入店７店舗にて、有人営業時間の一部を無人営業時間に置き換えました。

主要な部門の売上高は、書店部門40億86百万円、トレカ部門16億70百万円、文具・雑貨・食品部門10億14百万円、駿河屋部門７億29百万円、レンタル部門３億45百万円、古本部門２億71百万円、セルＡＶ部門１億96百万円、ＴＶゲーム部門１億44百万円、新規事業部門３億54百万円、サービス販売部門１億99百万円となりました。

増収部門としては、書店部門が2.0%増、トレカ部門が53.4%増、文具・雑貨・食品部門が38.3%増、駿河屋部門が46.0%増、古本部門が10.7%増、サービス販売部門が11.3%増となりました。

減収部門としては、レンタル部門が9.0%減、セルＡＶ部門が21.1%減、ＴＶゲーム部門が13.6%減、新規事業部門が2.1%減となりました。

なお、前連結会計年度末より、従来「新規事業部門」に含めておりました駿河屋売上について、業績の管理区分をより明確にするため、「駿河屋部門」として独立表示しており、当中間連結会計期間の比較及び分析は、変更後の区分に基づいております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高90億14百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益１億61百万円（前年同期は営業損失65百万円）、経常利益１億66百万円（前年同期は経常損失53百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益１億63百万円（前年同期比86.9%増）となりました。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は134億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ８億75百万円増加いたしました。これは、現金及び預金や商品の増加などにより流動資産が８億59百万円増加したこと、有形固定資産の増加などにより固定資産が15百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては102億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ７億12百万円増加いたしました。これは、買掛金や電子記録債務の増加などにより流動負債が76百万円増加したこと、長期借入金の借入などにより固定負債が６億36百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては32億７百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益１億63百万円の計上などにより、前連結会計年度末に比べ１億62百万円増加いたしました。

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は96億22百万円（前連結会計年度末比9.8%増）となり、８億59百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が５億２百万円、商品が３億56百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は38億28百万円（同0.4%増）となり、15百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の売却などにより投資その他の資産が８百万円減少した一方で、駿河屋の導入や「スマート無人営業」の導入などにより有形固定資産が30百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は65億39百万円（同1.2%増）となり、76百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が２億90百万円減少した一方で、書店部門を始めとする各部門の売上増加に伴う仕入の増加により買掛金が１億60百万円、電子記録債務が35百万円増加したこと、１年内返済予定の長期借入金が１億20百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は37億３百万円（同20.8%増）となり、６億36百万円増加いたしました。これは主に、借入金の借入により長期借入金が６億31百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は32億７百万円（同5.3%増）となり、１億62百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益１億63百万円を計上したことによるものであります。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の24.2%から23.8%になりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ４億90百万円増加し、30億５百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は１億21百万円（前年同期は３億91百万円の使用）となりました。これは主に、棚卸資産の増加３億56百万円などの減少要因があった一方で、税金等調整前中間純利益の計上１億70百万円、減価償却費の計上70百万円、仕入債務の増加１億95百万円、契約負債の増加42百万円などの増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は93百万円（前年同期は１億11百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が91百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は４億62百万円（前年同期は13百万円の獲得）となりました。これは、短期借入金の純減少額が２億90百万円、長期借入金の返済による支出が３億47百万円あった一方で、長期借入れによる収入が11億円あったことによるものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,400,000	7,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,400,000	7,400,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	7,400,000	―	100,000	―	1,130,452

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱トーハン	東京都新宿区東五軒町６番24号	2,658,000	36.49
㈲日和エステート	名古屋市千種区日和町５丁目35番地	1,714,000	23.53
加藤　和裕	名古屋市千種区	701,500	9.63
三洋堂ホールディングス取引先持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	292,400	4.01
豊田信用金庫	愛知県豊田市元城町１丁目48番地	203,600	2.79
三洋堂ホールディングス従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	98,332	1.35
加藤憲ホールディングス㈱	名古屋市中区上前津１丁目４番10号	70,000	0.96
朝倉　潤真	愛知県日進市	67,000	0.91
㈱ゲオホールディングス	名古屋市中区富士見町８番８号	60,000	0.82
加藤　正康	名古屋市千種区	41,200	0.56
計	－	5,906,032	81.08

（注）１．加藤和裕及び加藤正康は、上記以外に三洋堂ホールディングス役員持株会における持分としてそれぞれ50株、537株を保有しております。
２．株式会社トーハン、加藤憲ホールディングス株式会社及び株式会社ゲオホールディングスは、上記以外に三洋堂ホールディングス取引先持株会における持分としてそれぞれ65,305株、40,560株及び25,129株を保有しております。
３．株式会社ゲオホールディングスは、2026年10月１日付で株式会社セカンドリテイリングに社名変更しております。
４．上記のほか、自己株式が116,606株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　116,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,281,000	72,810	－
単元未満株式	普通株式　2,400	－	－
発行済株式総数	7,400,000	－	－
総株主の議決権	－	72,810	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	116,600	―	116,600	1.57
計	―	116,600	―	116,600	1.57

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,429,486	2,931,678
売掛金	568,322	542,867
商品	5,534,409	5,890,710
その他	230,217	256,743
流動資産合計	8,762,435	9,622,000
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	288,993	284,681
土地	2,165,958	2,165,958
その他（純額）	200,456	235,563
有形固定資産合計	2,655,407	2,686,203
無形固定資産	79,987	73,705
投資その他の資産	1,077,224	1,068,567
固定資産合計	3,812,619	3,828,477
資産合計	12,575,055	13,450,477
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,903,484	5,064,373
電子記録債務	193,419	228,432
短期借入金	290,000	－
１年内返済予定の長期借入金	582,264	702,768
未払法人税等	8,225	5,105
契約負債	34,400	77,207
賞与引当金	45,636	49,085
ポイント引当金	6,778	5,719
資産除去債務	2,544	－
その他	396,789	407,076
流動負債合計	6,463,544	6,539,768
固定負債		
長期借入金	1,987,516	2,619,438
退職給付に係る負債	262,213	265,372
資産除去債務	641,183	643,561
繰延税金負債	42,379	42,441
その他	133,639	132,850
固定負債合計	3,066,931	3,703,664
負債合計	9,530,475	10,243,433

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,441,421	2,441,421
利益剰余金	498,733	662,653
自己株式	△100,520	△100,520
株主資本合計	2,939,635	3,103,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,675	77,789
退職給付に係る調整累計額	25,589	22,643
その他の包括利益累計額合計	103,264	100,432
非支配株主持分	1,680	3,055
純資産合計	3,044,579	3,207,043
負債純資産合計	12,575,055	13,450,477

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	7,913,154	9,014,728
売上原価	5,304,553	5,973,110
売上総利益	2,608,600	3,041,618
販売費及び一般管理費	※ 2,674,185	※ 2,879,625
営業利益又は営業損失（△）	△65,585	161,992
営業外収益		
受取利息	779	1,349
受取配当金	2,109	2,218
受取賃貸料	5,049	5,480
リサイクル収入	4,880	5,616
その他	12,464	12,171
営業外収益合計	25,283	26,836
営業外費用		
支払利息	12,680	20,514
その他	395	1,814
営業外費用合計	13,075	22,329
経常利益又は経常損失（△）	△53,377	166,499
特別利益		
投資有価証券売却益	180,976	3,901
特別利益合計	180,976	3,901
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	127,598	170,401
法人税、住民税及び事業税	4,489	5,105
法人税等調整額	35,711	―
法人税等合計	40,201	5,105
中間純利益	87,396	165,295
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△303	1,375
親会社株主に帰属する中間純利益	87,700	163,919

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	87,396	165,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△107,688	113
退職給付に係る調整額	△3,904	△2,945
その他の包括利益合計	△111,592	△2,831
中間包括利益	△24,196	162,463
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△23,892	161,088
非支配株主に係る中間包括利益	△303	1,375

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	127,598	170,401
減価償却費	83,094	70,171
賞与引当金の増減額（△は減少）	191	3,449
ポイント引当金の増減額（△は減少）	1,434	△1,059
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,968	2,532
受取利息及び受取配当金	△2,889	△3,568
支払利息	12,680	20,514
投資有価証券売却損益（△は益）	△180,976	△3,901
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	51,590	25,454
棚卸資産の増減額（△は増加）	△237,867	△356,304
仕入債務の増減額（△は減少）	△172,151	195,901
契約負債の増減額（△は減少）	3,577	42,807
その他	△63,872	△19,062
小計	△373,621	147,336
利息及び配当金の受取額	2,573	3,296
利息の支払額	△12,570	△20,517
法人税等の支払額	△8,232	△8,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	△391,851	121,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△90,402	△91,158
有形固定資産の除却による支出	－	△5,236
無形固定資産の取得による支出	△3,925	△1,612
投資有価証券の売却による収入	201,390	4,052
差入保証金の回収による収入	8,411	11,897
その他	△3,645	△10,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,828	△93,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△290,000
長期借入れによる収入	300,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△286,870	△347,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,130	462,426
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△266,893	490,812
現金及び現金同等物の期首残高	2,415,863	2,514,709
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,148,969	※ 3,005,522

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
ポイント引当金繰入額	3,612千円	193千円
給料及び手当	1,060,677	1,149,225
賞与引当金繰入額	42,167	49,085
退職給付費用	3,569	4,235
減価償却費	82,481	69,218
地代家賃	477,994	483,362

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,069,851千円	2,931,678千円
流動資産「その他」（預け金）	79,118	73,843
現金及び現金同等物	2,148,969	3,005,522

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
書店部門	4,007,114	4,086,308
トレカ部門	1,089,331	1,670,706
文具・雑貨・食品部門	733,987	1,014,859
駿河屋部門	499,746	729,427
レンタル部門	379,157	345,208
古本部門	245,088	271,369
セルＡＶ部門	249,161	196,632
ＴＶゲーム部門	166,835	144,218
新規事業部門	362,364	354,735
サービス販売部門	65,258	75,601
その他	808	1,399
顧客との契約から生じる収益	7,798,853	8,890,468
その他の収益	114,300	124,260
外部顧客への売上高	7,913,154	9,014,728

（注）１．「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益（サービス販売部門）であります。

２．前連結会計年度末より、従来「新規事業部門」に含めておりました駿河屋売上について、業績の管理区分をより明確にするため、「駿河屋部門」として独立表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間において、「新規事業部門」に表示していた862,110千円は、「駿河屋部門」499,746千円及び「新規事業部門」362,364千円として組替えております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	12.04円	22.51円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	87,700	163,919
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	87,700	163,919
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,283	7,283

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会　御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川　雄城
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　啓太
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡島　信平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。